Door to Door Japan 殿

ペット同乗同意書

私は、貴社レンタカーにペットを同乗させるにあたり、貴社の定める下記『ペット同乗規定』 を遵守し、ペットによる車両の破損・汚損・残臭に関しては、その修復に必要な費用を負担 いたします。

また、同乗中に発生したペットに対する損害に関しては、貴社に対して一切の責任を問わない事に同意します。

【ペット同乗規定】

- 1. 同乗させるペットは、健康な犬および猫に限り、指定された予防接種を受け、レンタカー利用期間中それが 有効であるものに限ります。
- 2. 同乗させる場合は、常にケージ(檻)の中に入れ、座席、床、荷室には出さないで下さい。また、座席の上 や膝の上に乗せる、抱きかかえる等の行為は一切禁止します。
- 3. ケージは当社の定める床、荷室等の指定の場所に置き、ケージの下には汚損防止の為シート(当社で貸与)を敷いてください。
- 4. レンタカー車内での、ペットへの餌、水等の供与は禁止します。
- 5. ペットの排泄物は速やかに処理をし、車内、荷室内に臭気が残らないようにしてください。当社では、排泄物の処理は一切行いません。
- 6. 長短に係わらず、ペットを単独で車内、荷室内に放置しないで下さい。
- 7. ペット同乗に際しては、ペット同乗料金(1日・1,000円〈税込〉)を徴収させていただきます。 ※連続5日以上利用の場合、5日分5,000円(税込)を上限とします。
- 8. ご利用後、レンタカーにペットによる汚損、破損、残臭により次の利用者への貸渡が不可能と判断した場合は、その清掃・補修・消臭等の実費に加え休車補償料(NOC)として 20,000 円を帰着・清算時にお支払いいただきます。
- 9. ペットの事故、疾病に関しては、当社は一切の責任は負いません。また、保険・補償制度の適応対象外となっております。
- 10. ペットにより、当社または第三者に損害を与えた場合は、レンタカー借受人がその一切を賠償するものとします。

年 月 日

ご 署 名:

ご住所:

ご連絡先:

ペットのお名前: (犬・猫)